

データセンター要件

大分類	小分類	内容
基本要件		
	遠隔監視設備	情報システム等を設置した建物及び室の防災設備の作動を遠隔監視する設備を設置していること。
	保守空間	情報システムの保守に必要な空間を確保していること。
	防犯	通信関係装置を設置する場合は、防災及び防犯措置を講じていること。
	通信回線	IT機器間等が配線でき、問題なく通信ができる通信環境を提供すること。 外部からの通信回線の引込口は、多重化し、専用とし、専用の配線スペースに設けること。
	記録媒体	記録媒体は、盗難防止措置を講じていること。
	電源	情報システムの変圧器、アースは専用としていること。 情報システム専用の電源配線スペースを設けていること。 情報システムの分電盤は、専用とし、それぞれ当該室内に設置していること。
	転倒・落下防止	什器、備品等は、設置位置に応じた移動及び転倒防止の措置を講じていること。 什器、備品等のガラスは、破損、飛散及び落下防止の措置を講じていること。 記録媒体、ドキュメント等は、収納位置に応じた移動及び落下防止の措置を講じていること。
立地要件		
	所在地	データセンターの所在地は日本国内とすること。
	延焼防止	隣接建物から延焼防止のための十分な距離が保たれており、火災予防手段が確保されていること。
	火災予防	データセンターの半径100メートル内に、消防法による指定数以上の危険物製造設備、火薬製造設備、高圧ガス設備が無いこと。
	自然災害	地震による被害の恐れが少ない地域であり、津波、高潮、集中豪雨等による出水の危険性を指摘されていない地域であること。丘陵地帯（海拔約33m）で、また一級河川から6.6km離れていること。
	危険物	半径100m以内に消防法における指定数量以上の危険物製造施設や高圧ガス製造施設がないこと。
	電磁界	データセンターは、電磁界の被害を受けない場所に設置されていること。
建物要件		
	地震対策	建物全体が免震構造となっており、100galを90galまで低減可能であること。 災害対策施設が免震・耐震エリアに設置されているなど地震被災時の対策が適切にとられていること。 建物及び室の窓ガラスは、破損、飛散及び落下防止の措置を講じており、内装及び照明器具は、地震時に落下及び損傷しない措置を講じていること。
	防火対策	火災発生に備え、建築基準法及び消防法に適合した火災報知（防災）システムおよび、室内環境の変化を敏感に察知し、火災予兆を検知できるシステムを備えていること。 消火設備は、消火時の水害及び環境保護を考慮したガス系消火設備、人体への影響を考慮した窒素消火設備を備えていること。 現行の建築基準法に規定する耐火性能を満たし、防災についてデータセンター内の監視部署により24時間365日監視していること。 内装材に不燃材が使用されていること。 建築基準法、消防法に規定する非常用設備を有していること。 避雷針等の避雷設備を有しており、受雷部システム、引下げ導線システム、接地システムで構成されていること。
	漏水対策	漏水対策として、配管ルートと電源ルート及び通信ルートの分離、漏水検知器と防止堤の設置を講じていること。 室内は、情報システムの運転に必要な水使用設備以外設置していないこと。また、室内・天井裏等は、水配管を通していないこと。
	避難対策	避難経路を複数確保する観点で、建物への出入口を2箇所以上設けていること。 建物及び室の適切な位置に非常口を設け、非常放送設備、排煙設備、非常照明設備、誘導灯又は誘導標識を設置していること。
	防塵対策	室内の防塵対策（防塵塗装、空調対策等）を実施し、提供していること。
	出入口	警備システム、監視カメラ、ICカード入退管理等、入退館管理を行う体制が整っていること。 建物内への入口には共連れ防止ゲート及び金属探知ゲートが設置されていること。 建物及び室の出入口の扉は、十分な強度を持った防火戸等としていること。
	駐車場	駐車スペースが十分に確保されていること。
	機器等の搬出入	トラック、機器等の搬出入のためのエレベータが設置され、24時間×7日間/週において利用可能であること。
	設備管理	データセンターの設備を24時間集中管理及び制御する管理室を設置していること。
	保守用コンセント	情報システムを設置した室は、保守用コンセントを設けること。
電源要件		
	受電方式	電力会社より安定的に電力供給されていること。
	受電容量	サーバエリア電源容量、その他運用する機器の電源容量、施設・設備電源容量等を十分に確保していること。また、将来の収容計画に耐えうる電源容量を有していること。
	冗長性	法定点検や工事等の際にも電力の供給を止めることがない構成を有していること。
	無停電電源装置（UPS）	自家発電設備が起動し、安定した電力の供給ができるまでの間は無停電電源装置等による安定した電源供給をできること。 瞬停（サグ）、電圧降下（ブラウアウト）、突入電流、サージ（過圧）等の電源トラブル対策を講じていること。 停電時に、自家発電が起動するまで瞬断することなく、サーバ機器に5分以上電力供給が可能な容量を持つ無停電電源装置（UPS）が設置されていること。
	予備電源（自家発電設備）	非常用に自家発電設備を設け、サーバエリアの電源容量、その他運用する機器の電源容量、施設設備電源容量異常の電源容量について、72時間以上の稼働が対応可能であること。 自家発電設備は、商用電力の供給が止まった場合でも停止から1分以内（この間はUPSから電力供給）に電力が供給できること。自家発電設備は72時間連続運転可能であること。 優先的に燃料供給が受けられる契約を燃料供給会社と結んでいること。 発電機の故障、保守時の対応手段を有していること。 監視設備、防災設備及び防犯設備の予備電源設備を設置していること。
	設置環境	ケーブルのつまずき、引っかけを防止する対策が講じられていること。
	電源設備	CVCF（低電圧低周波数装置）を備えていること。 2系統以上の給電経路・方式にて電源の引き込みを図り、施設内は二重化等の冗長性を確保していること。 電源設備は設置位置に応じた移動、転倒及び振動防止の措置、防災及び防犯措置、避雷措置を講じていること。 電源設備を設置した室から情報システムの分電盤までの配線は、防火、防犯、ノイズ防止等の措置を講じていること。 電源配線が防火壁等を貫通する部分及びこれに近接する部分には、延焼防止及び防煙の措置を講じていること。 分電盤の通電部分は、感電防止の措置を講じていること。 分電盤の主回路は、地絡を検知し、警報を発する装置又は自動遮断する装置を設けていること。 電源設備の稼働状況を遠隔監視する設備を設置していること。 電源設備の監視データを記録し、分析が可能であること。

大分類	小分類	内容
空調要件		
空調設備	空調設備	二重化等の冗長性を確保した空調設備を有していること。また、災害時に断水となっても24時間以上連続して運転可能な空調設備であること。
		空調設備は24時間365日の連続運転が可能であること。
空調設備は、防災及び防犯措置を講じていること。		
空調設備は、設置位置に応じた移動、転倒及び振動防止の措置を講じていること。		
温度・湿度	温度・湿度	ラック外の周囲の温度と湿度を適正に保ち、誤作動せず、四季を問わず結露の発生しない設定温度、適正湿度を維持できること。
		温度、湿度は機器等の安定稼働に影響を及ぼさないように保たれていること。
		局所的熱溜まりを発生させないこと。 増加するIT機器の発熱量に対応できること。
監視	監視	空調設備の集中監視が可能であること。
		サーバ室の空調設備は専用とし、能力に余裕を持っており、負荷変動に対して的確に作動する自動制御装置を設置していること。 空調設備の稼働状況を遠隔監視する設備を設置しており、監視データを記録し、分析することが可能であること。
室内環境	空調設備は、情報システムの適正な稼働及びその運用に携わる者の健康に配慮し、適切な室内環境を維持するための措置を講じていること。	
防水対策	防水対策	サーバ室の空調設備は、凍結防止の措置、水質を管理する措置を講じていること。
		空調設備は、水漏れ防止の措置を講ずるとともに、漏水の恐れのある場所に漏水検知器等を設置していること。
配管	配管	空調設備の外気取入口及び排気口は、雨が浸入しない構造とし、配管、ダクト類は耐火性に優れた材料を使用していること。
		空調設備等のダクトが室内を貫通する部分は、防火及び防煙措置を講じており、断熱材料は不燃材料を使用していること。
防火設備		
延焼防止システム	延焼防止システムを有していること。	
サーバ室内消火設備	サーバ室内消火設備	ガス系消火の設備を有していること。
		サーバ室は防火区画されていること。
火災報知設備	火災報知設備	火災を自動的に検出する熱感知器、煙感知器、炎感知器等とともに手動通報設備を備えていること。
		非常放送設備、防火防排煙設備、各種消火設備が連動していること。
消火設備監視	消火設備の集中監視が可能であること。	
防水設備		
水害対策	水害対策	サーバ室及びデータ等保管設備は水の被害を受けない場所に設置していること。
防水措置	防水措置	台風、高波、洪水などの自然水害に対し対処できる構造・設備を有していること。
防犯設備		
施設入退館管理	施設入退館管理	入退者を識別・記録できるセキュリティ設備により許可された者のみ入退室が可能であること。サーバ室に外部からたどり着くまで複数のゲートを通ること。（生体認証、共連れ防止セキュリティゲート、金属探知機など） 防犯設備導入を行い、出入口等の常時監視を行っていること。
		施設内の入退室において、なりすまし等による不正侵入を防止する仕組みを有していること。
		一時的に入退館及び入退室の資格を与えた者は、必要に応じ立会人を付け、立入場所の抑制を行っていること。
		施設に入退室をする全ての業者について氏名管理を行っていること。
		サーバ室のラックは不正アクセスや不正操作防止のため、鍵付きラックを使用していること。
		施設内の電源設備、空調設備、セキュリティ設備等は、常時故障監視がされているとともに巡回監視が実施されていること。またサーバ室は、複数の監視カメラにて目視監視可能であること。
入館監視	入館監視	24時間365日であること。
モニタ監視	モニタ監視	24時間365日であること。
監視設備	監視設備	進入検知センサー、監視カメラ、入退室管理システム等が導入されていること。監視カメラによる記録を一定期間保存し、画像閲覧を求められたときは、速やかに閲覧できる状態であること。なお、画像の保存期間は、最低30日間であること。
		監視設備は、設置位置に応じた移動、転倒及び振動防止の措置を講じていること。
監視カメラカバー率	監視カメラカバー率	監視カメラは、入り口から事務スペース、サーバ室内のハウジングスペースまでの範囲を網羅していること。
入室ドア	入室ドア	入室ドアそのものが容易に破壊されないような対策、窓なしとする等外部から容易に見通せない対策が施されていること。
		扉付近に開閉の妨げになるようなものを設置していないこと。
不正所持チェック	不正所持チェック	サーバ室への入退室者が記憶媒体（小型PC、MT、CD、DVD、メモリーカード及びメモリスティック等）を不正に所持し、持出持込をチェックしていること。
サーバ室要件		
出入口	出入口	サーバ室の出入口は、不特定多数の人が利用する場所を避けて設置していること。
材質	材質	サーバ室の壁及び天井材料は、防音性能を有しており、床表面材料は静電気による影響を防止する措置を講じていること。また、照明器具は防眩措置を講じていること。
通信用設備	通信用設備	サーバ室の災害時の緊急通信用設備を設置していること。
構造	構造	災害や盗難等のリスクを考慮しサーバ室は地上から2階以上の階に設置され、建物外に接する窓がない部屋であること。
天井高	天井高	サーバ室の天井高はフリーアクセスを除いて3,000mmとなっており、フリーアクセスフロアの二重床下高は800mmを確保していること。
床強度	床強度	サーバ室の床強度は、情報システム機器等の総重量に耐える強度を有していること。ラックエリアの床面耐荷重は1,300 kg/m ² 。
床面積	床面積	サーバ及びラック台数に対して十分なスペースを用意できていること。
ラック設置環境		
内寸	内寸	ラック搭載型の機器搭載が可能な内寸であること。
ラック仕様	ラック仕様	EIA規格準拠19インチラック、42U以上であること。
		サーバが稼働適温に保たれる構造であること。
		排気循環が起こらないラックであること。
		背面のケーブルが機器の排気を妨げない仕組みを持っていること。
棚板	棚板	ラック搭載型でないIT機器等をラックに搭載できる棚板を使用できること。またその重量に耐えうる棚板であること。
コンセント・形状	コンセント・形状	NEMA5-15 相当のコンセントに対応していること。（接地形2極 15A/ 125V）
ラック内電源	ラック内電源	ラック内の電源引き込みは、分電盤からラック内のコンセントまで冗長化された電源を標準で提供できること。
ラック施錠	ラック施錠	ラックは施錠でき、サービス利用者または許可されたものから申し出がない限り開錠できないよう管理が可能であること。
		ラック施錠の管理方法について、鍵管理手順書を備えていること。
ラック固定	ラック固定	不意なラック同士の接触で倒れることを防止する対策が施されていること。
耐震措置	耐震措置	ラックに実装した機器を保護するため、揺れ軽減の機能を有していること。
設置環境	設置環境	区画された独立スペースを提供し、落雷の被害を受ける恐れがなく、また、空気汚染の被害を受ける恐れのない場所に設けられていること。
拡張性	拡張性	特定条件下（サービス利用者からの要望があった場合）で、IT機器の設置数が増加した場合にも対応できるような拡張性を提供できていること。
材質	材質	フリーアクセス床の主要部分は、不燃材料を使用していること。